

令和4年度第1回相模原市まち・ひと・しごと創生本部会議

日 時：令和4年8月25日（木）

14時20分～15時15分

会 場：第1特別会議室

1 開会

2 議題

（1）少子化対策検討会議における取組の方向性について

（2）雇用促進対策検討会議におけるこれまでの検討状況について

（3）中山間地域対策検討会議におけるこれまでの検討状況について

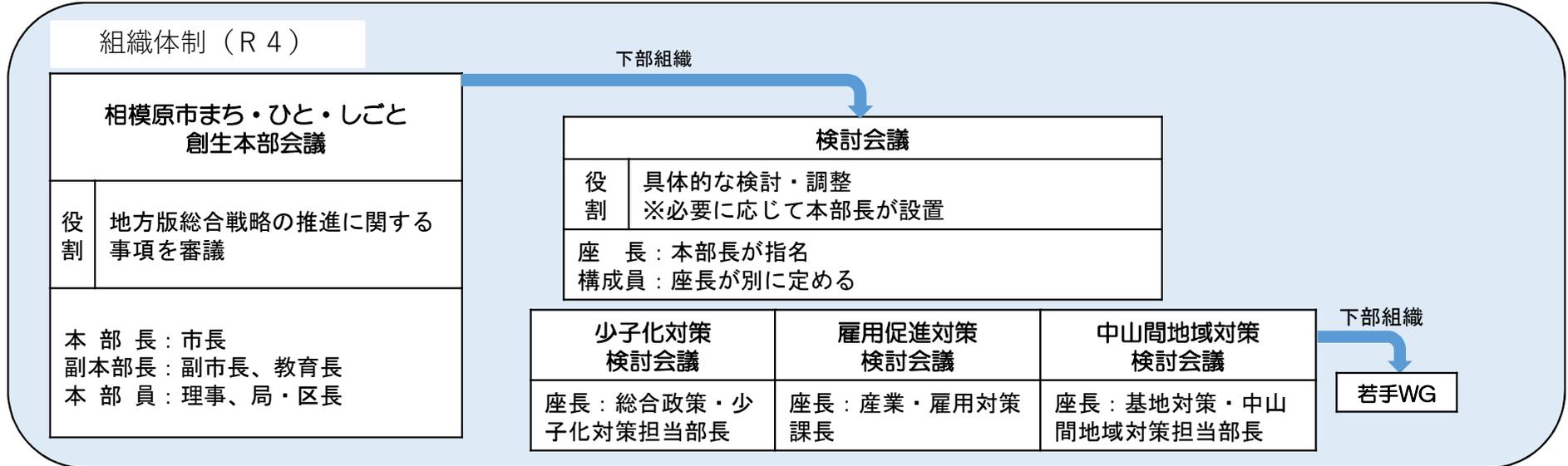
3 閉会

相模原市まち・ひと・しごと創生本部について

【概要】平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が施行され、地方版総合戦略及び地方人口ビジョンの策定が努力義務となったことを受け、地方版総合戦略等の策定に関する事項を審議するため、平成27年5月に設置した。
その後、令和3年6月に設置要綱の改正を行い、地方版総合戦略等の推進に向けた取り組みを開始した。

【経過】

平成27年度 第1～3回 総合戦略策定方針、総合戦略、人口ビジョン案確定等
 令和3年6月 第4回 設置要綱改正、検討会議設置
 令和3年11月 第5回 総合計画推進プログラム基幹事業案の決定
 令和4年4月 少子化対策及び中山間地域対策を担当する担当部長を配置



<会議における審議事項>

- ◆ 地方創生関連交付金の活用
- ◆ 企業版ふるさと納税制度の活用
- ◆ 総合計画推進プログラムにおける地方創生としての基幹事業の設定

少子化対策検討会議について

趣旨

市まち・ひと・しごと創生本部会議の少子化対策検討会議におけるこれまでの検討状況等について報告するとともに、少子化対策の「取組の方向性」について審議いただくもの。

検討状況(概要)

- 総合政策・少子化対策担当部長を座長とし、今年度に課長級での検討会議を3回、担当者でのワーキングを5回開催。
- 本検討会議では、内閣府が示す「少子化対策地域評価ツール※」に加え、市民アンケートの結果を分析し、その分析結果を踏まえて検討会議において「取組の方向性」を決定。
- 本市の「取組の方向性」について、有識者からアドバイスをいただくとともに、市民や市内企業へのアンケートを実施。
- 現在は、「取組の方向性」に基づき、ワーキングにおいて具体的な事業を検討中(アドバイスやアンケートの結果も反映)。
- 立案した事業をもとに地方創生関連交付金の活用について、国・県との調整を実施(9月頃から調整開始)。

※少子化対策地域評価ツールとは、少子化対策を強力に推進するため、客観的指標の分析結果により地域の強み・課題を分析し、地域特性の見える化や具体的な取り組みの検討等を行うことを目的として国が整備したツールをいう。

分析の方法等

- 評価ツールについては、「県内市町村」「指定都市」「子育てしやすい街※」の3つのカテゴリーでそれぞれ分析し、本市の現状を見える化。
- 分析する指標の数値については、国勢調査の結果をはじめ、総務省統計局の統計データを中心に活用。
- 3つのカテゴリー比較において、すべて平均以上であった指標を「強み」、すべて平均以下であった指標を「弱み」として認識。

※子育てしやすい街とは、日経xwoman、日本経済新聞社が各自治体への独自調査の結果をもとに評価し、毎年ランキング化するものの中から上位5位までの自治体を抽出したほか、流山市、町田市、八王子市を追加。

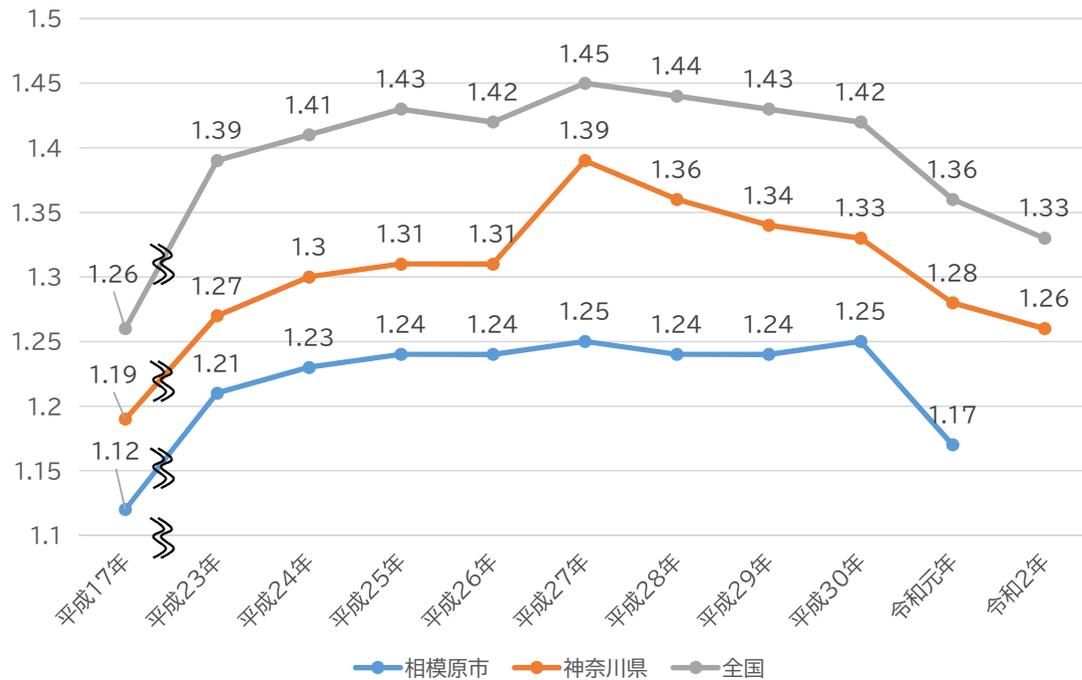
本市の少子化の現状について

現状等

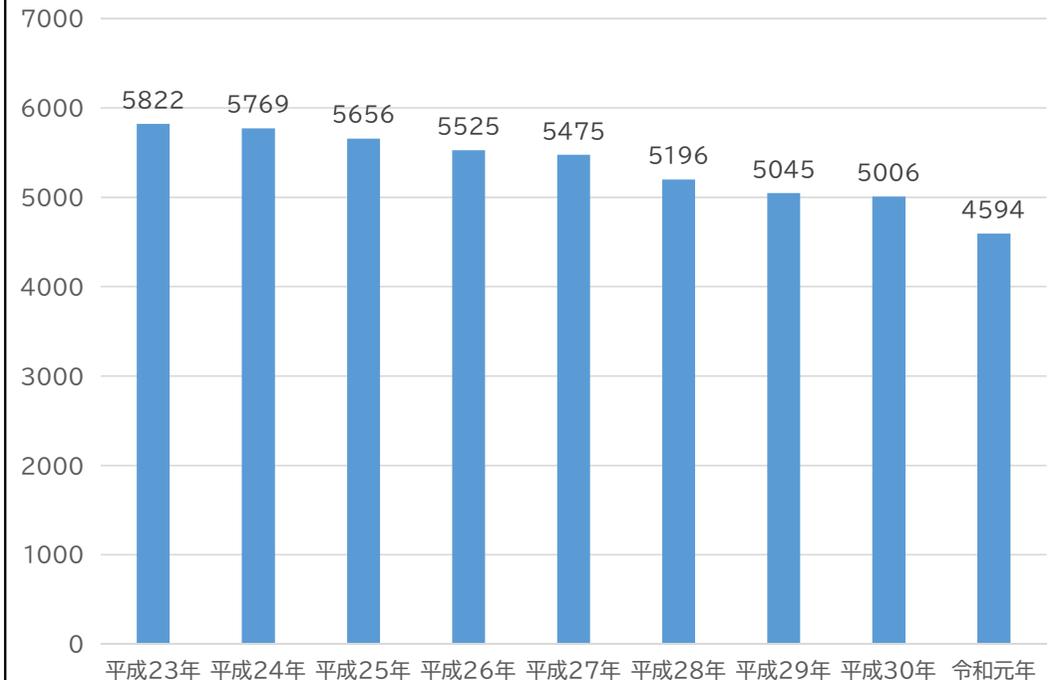
○合計特殊出生率は、全国的にも過去最低であった平成17年の1.12から上昇傾向にあったものの、近年は減少傾向に転じ、令和元年は1.17となっている。

○出生数は、ここ数年、減少傾向が続いており、令和元年は4,594人となっている。

合計特殊出生率の推移



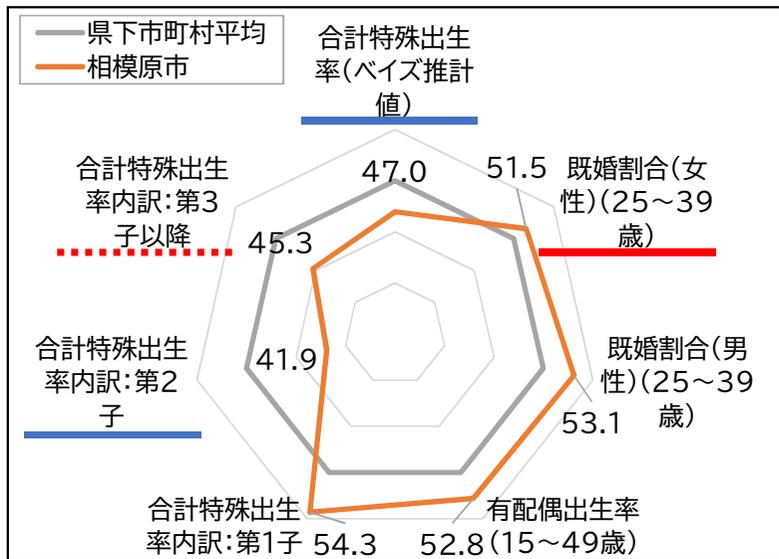
相模原市の出生数の推移



出典:相模原市は神奈川県衛生統計年報(令和2年は現時点で未公表)、神奈川県・全国は厚生労働省人口動態調査

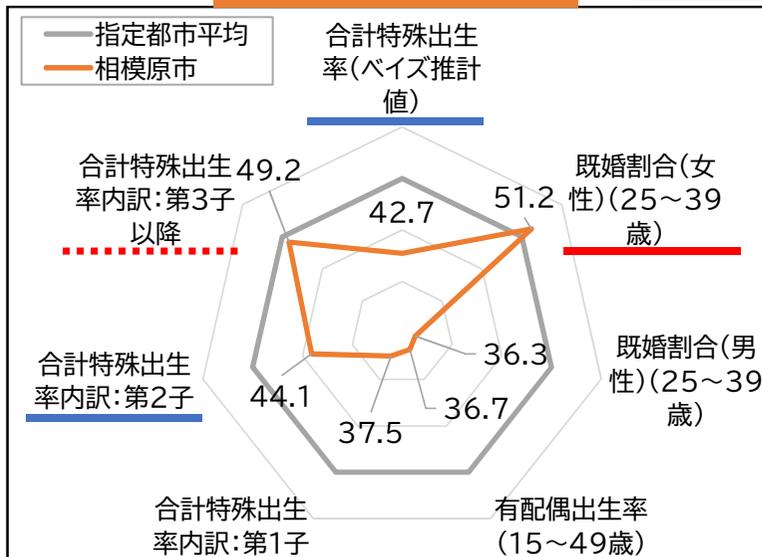
少子化対策地域評価ツール等を活用した分析について

合計特殊出生率等

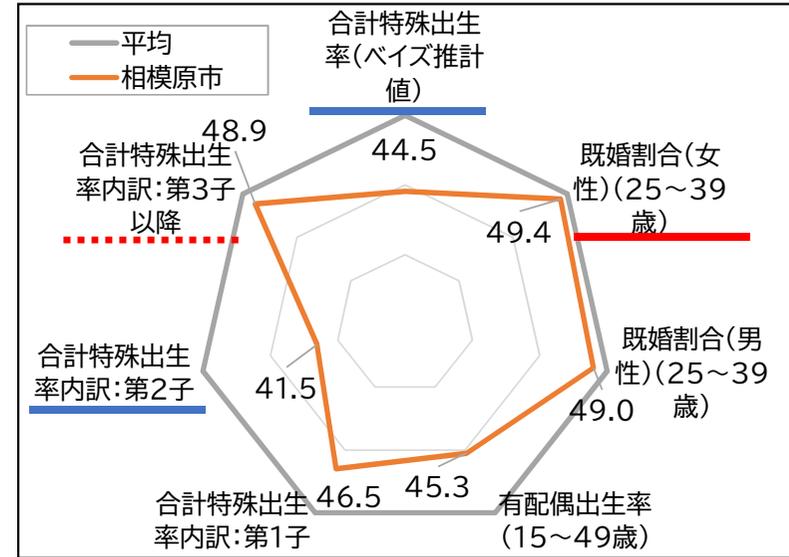


県内市町村比較

指定都市比較



子育てしやすい街比較



— 強み
— 弱み

少子化対策地域評価ツール等を活用した分析について

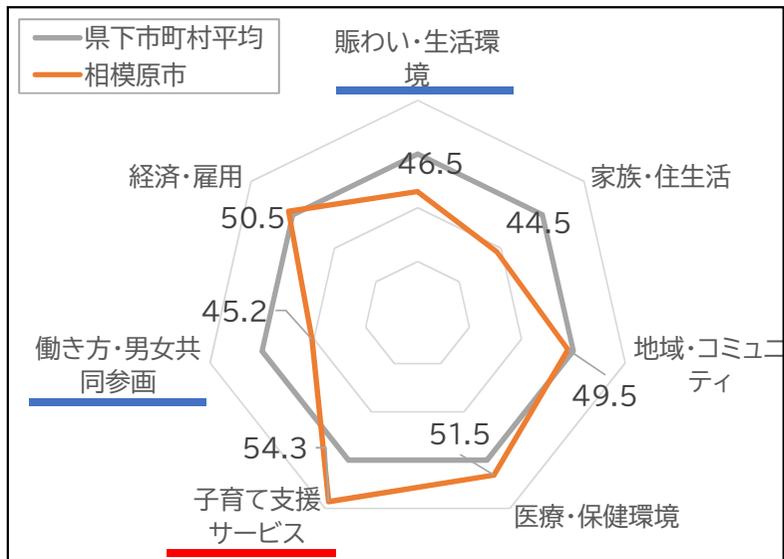
国が示している分野別の指標について、以下のとおり整理し、分析を行った。

分野	指標
①賑わい・生活環境	大型小売店数(人口1万人当たり) 人口1万人当たり医薬品・化粧品小売り業事業所数 人口1万人当たり飲食店事業所数 人口1万人当たり娯楽業事業所数 コンビニ店舗数(人口1万人当たり)⇒市町村別の統一的な数値取得が困難 自然公園面積(人口比) ⇒市町村別の統一的な数値取得が困難 人口1万人当たり社会教育施設数 ⇒生涯学習の機会を見る指標として追加 15-18歳人口1万人あたりの全日制・定時制高校の学校数 都市公園等の面積(人口比)
②家族・住環境	持ち家世帯率(世帯主15-64歳) 住宅延べ面積(100㎡以上の割合) 一戸建て比率(全世帯) 地価変動率(住宅地)⇒住宅地のポテンシャルを見る指標として追加 3世代同居率(一般世帯数に占める3世代世帯の比率)
③地域・コミュニティ	身近にいる子ども数(0-17歳人口密度) 子供健全育成NPO数(0-17歳人口1万人あたり) 消防団団員数(人口1,000人当たり)⇒市町村別の統一的な数値取得が困難 刑法犯認知件数(人口1,000人当たり)
④医療・保健環境	保健師数(人口1万人当たり) 産婦人科医師数(主たる診療科)20-44歳女性人口1万人当たり 小児科医師数(主たる診療科)0-9歳児人口1万人当たり

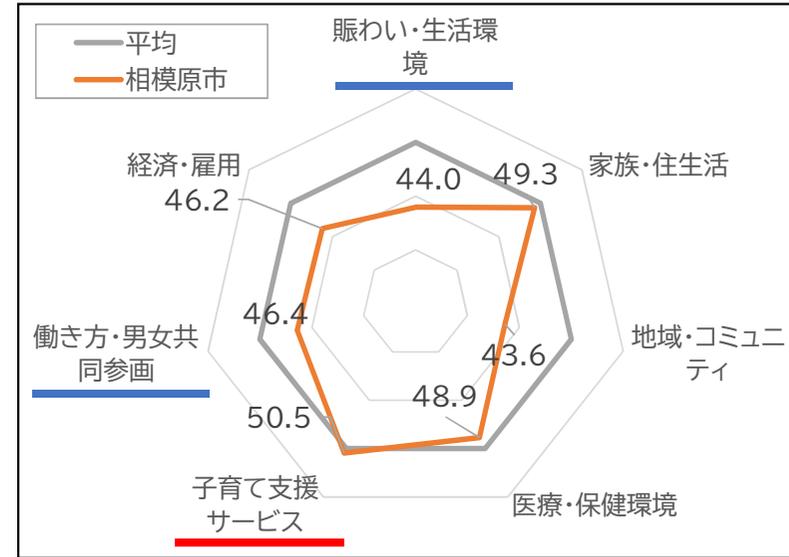
分野	指標
⑤子育て支援サービス	地域子育て支援拠点数(0-2歳人口1万人当たり) 障害児入所施設、児童発達支援センターの施設数(0-17歳人口1万人あたり) 0-12歳人口1万人あたりファミリーサポートセンター数 ⇒人口規模によらずセンター数が1の自治体が多く、有効な偏差値が得づらい 認定こども園数(0-5歳人口1万人当たり)⇒保育の質を見る指標として追加 放課後児童クラブ登録児童割合(小学校児童数当たり) 待機児童数(0-5歳人口1000人当たり) 保育所等利用児童割合(0-5歳人口比)
⑥働き方・男女共同参画	通勤時間(家計を主に支える者、中位数) 女性労働力率(20-44歳) 女性第3次産業従事者割合(20-44歳) 管理的職業従事者に占める女性の割合 市町村議会議員に占める女性の割合 防災会議の構成員に占める女性の割合 くるみん認定企業割合(資本金5千万円を超える企業数比)
⑦経済・雇用	昼夜間人口比 課税対象所得(納税義務者1人当たり) 男女別正規雇用者比率(男性) 男女別正規雇用者比率(女性) 完全失業率(20-44歳)

少子化対策地域評価ツール等を活用した分析について

分野別平均偏差値

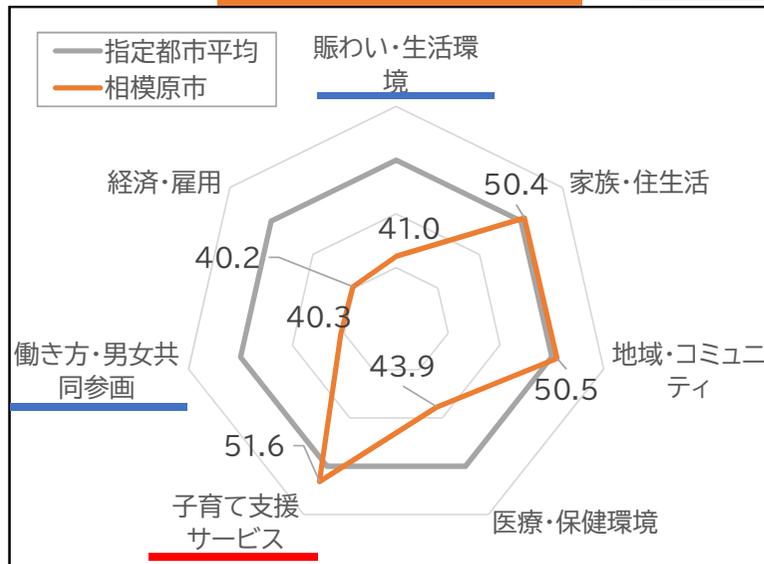


県内市町村比較



指定都市比較

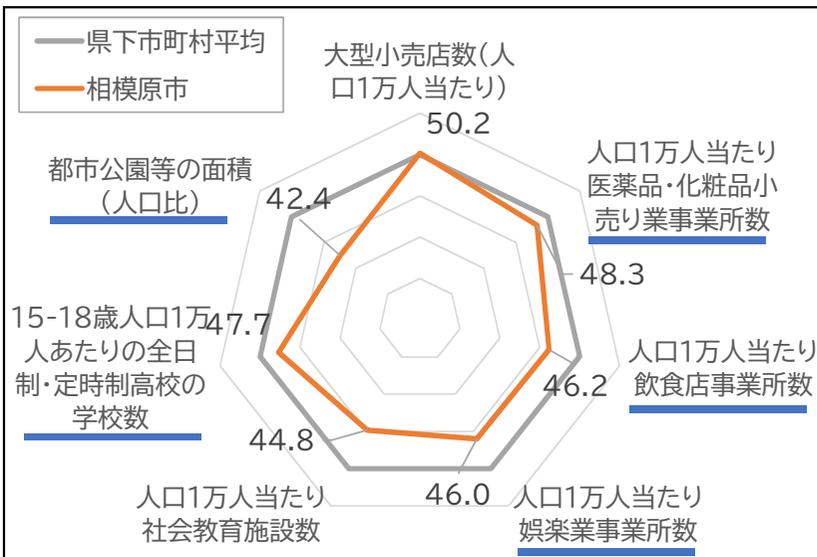
子育てしやすい街比較



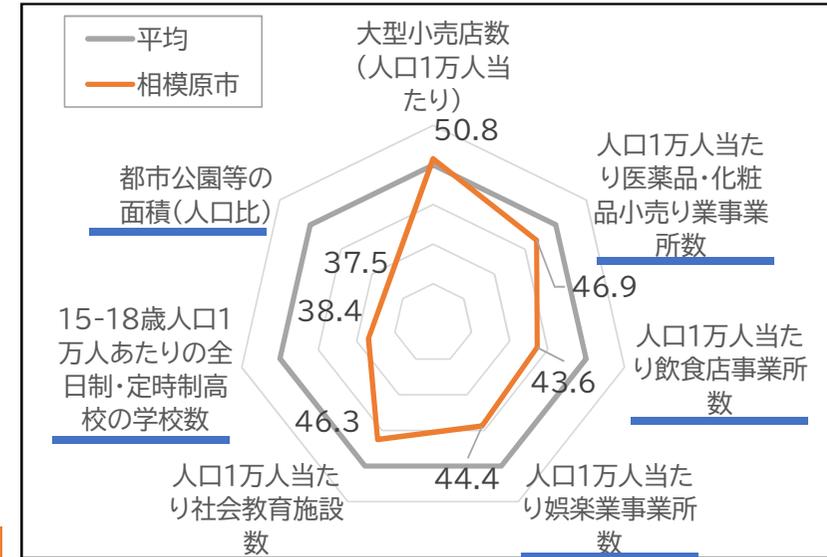
— 強み
— 弱み

少子化対策地域評価ツール等を活用した分析について

① 賑わい・生活環境

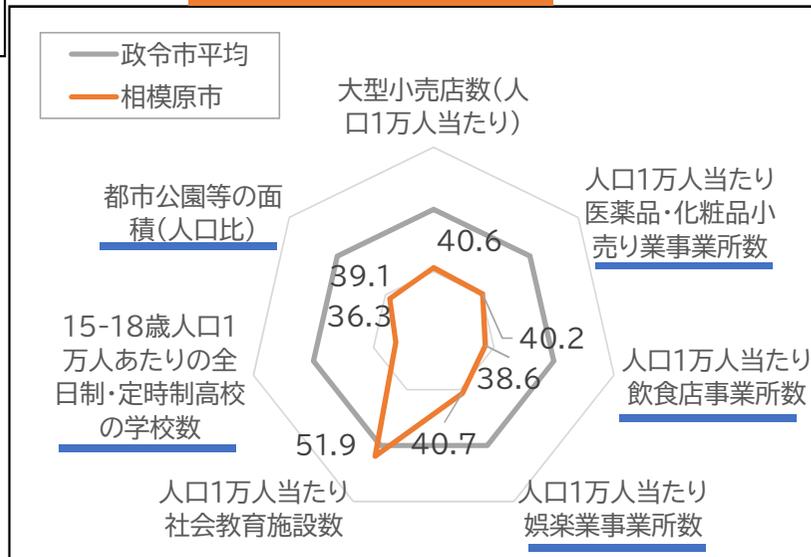


県内市町村比較



指定都市比較

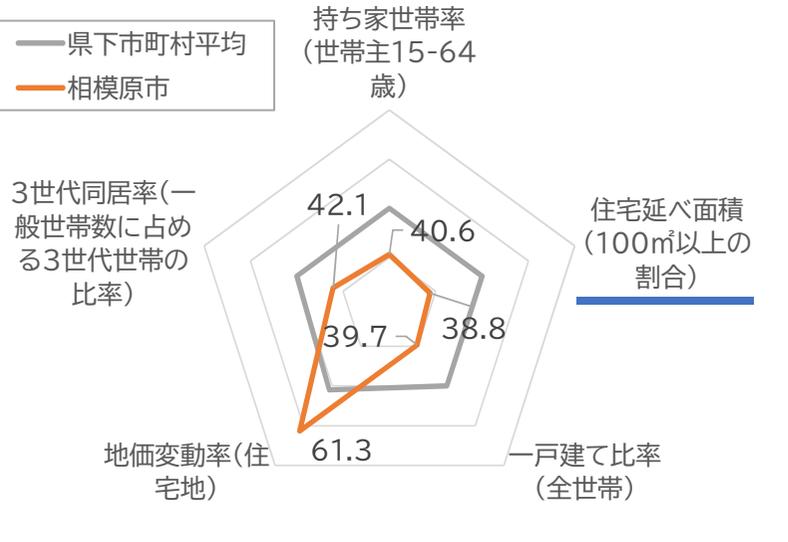
子育てしやすい街比較



弱み

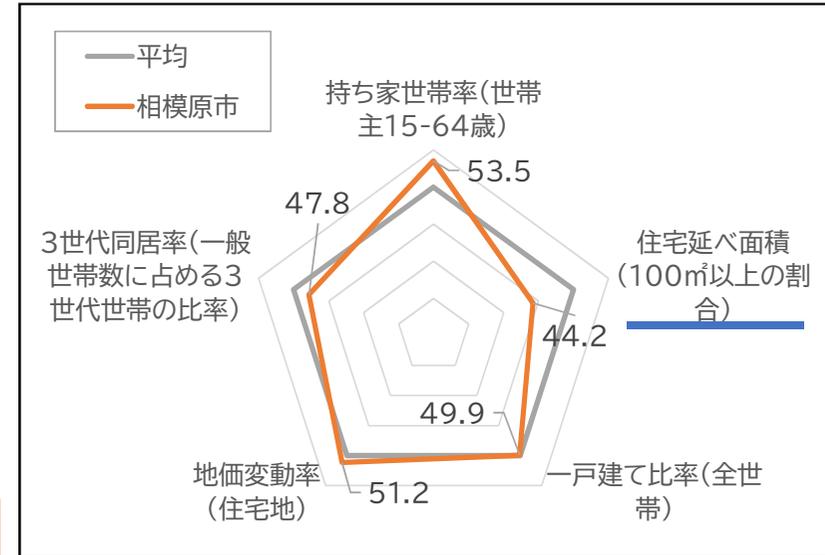
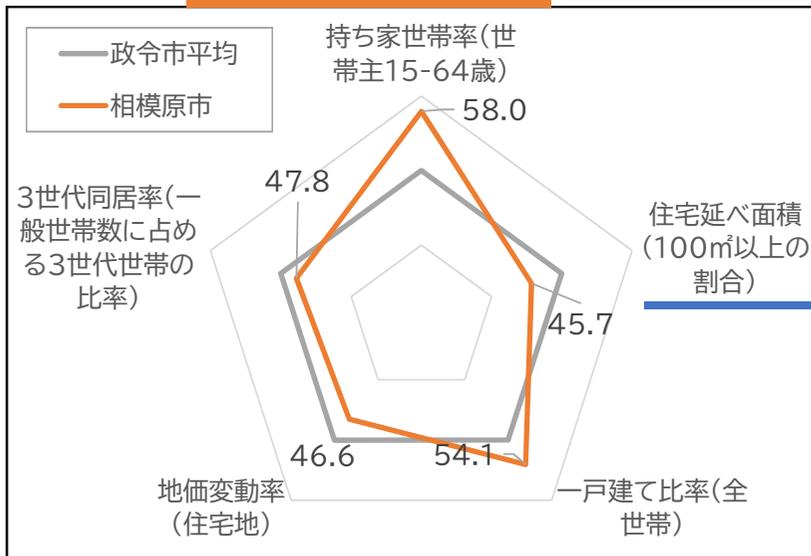
少子化対策地域評価ツール等を活用した分析について

② 家族・住生活



県内市町村比較

指定都市比較

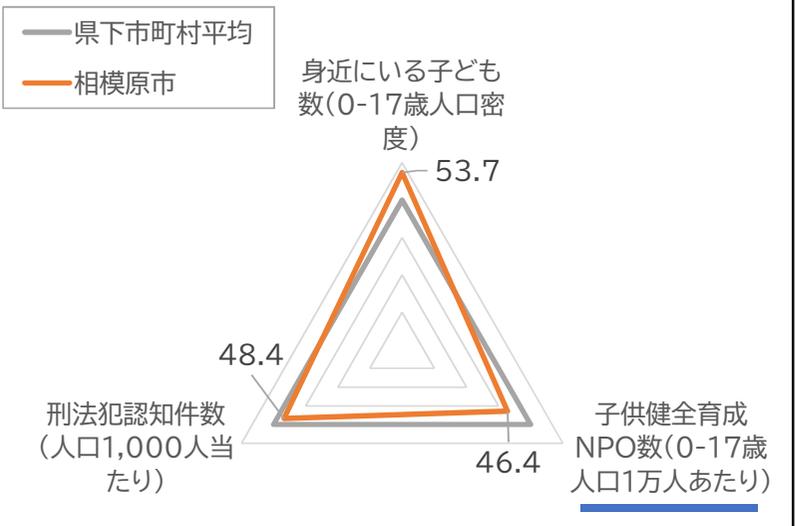


子育てしやすい街比較

弱み

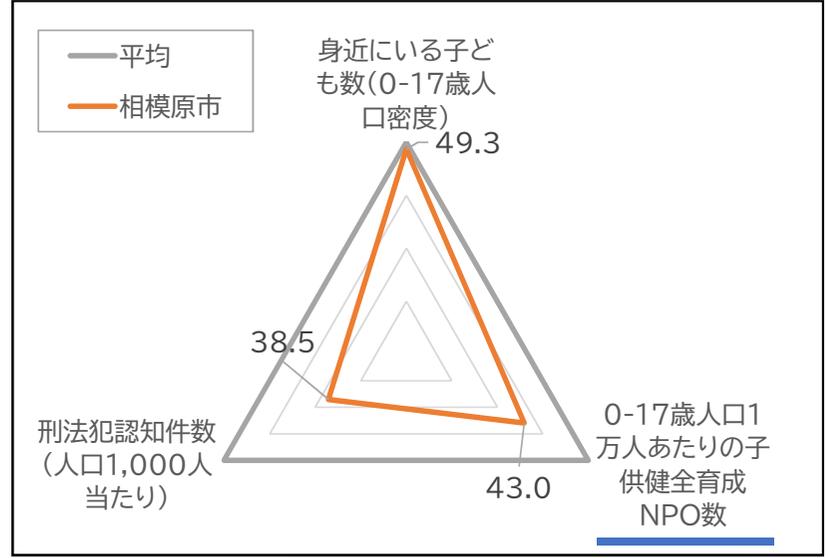
少子化対策地域評価ツール等を活用した分析について

③地域・コミュニティ

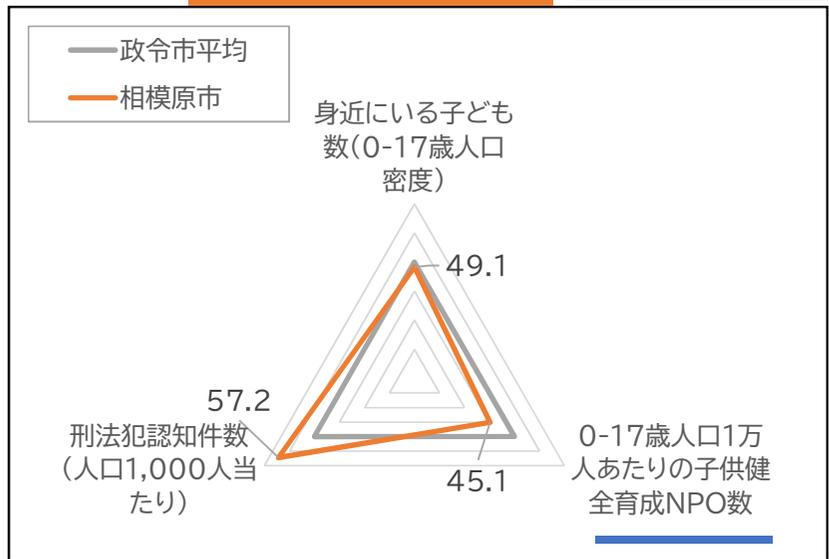


県内市町村比較

指定都市比較



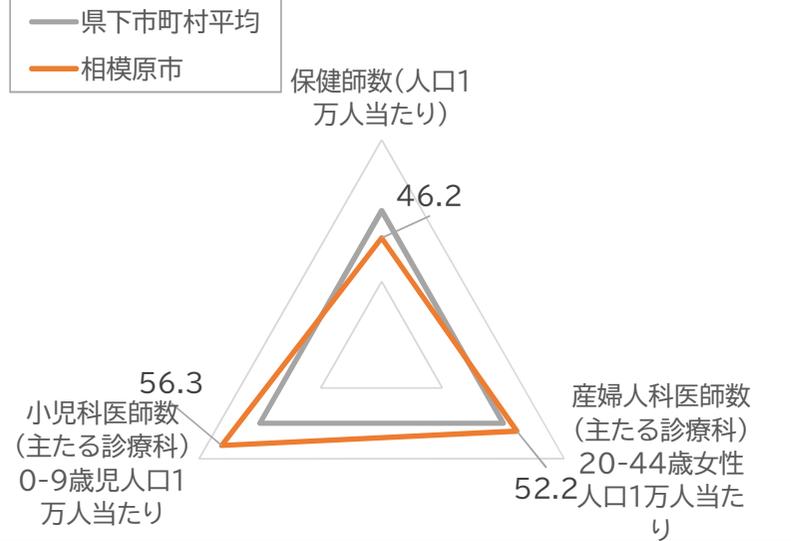
子育てしやすい街比較



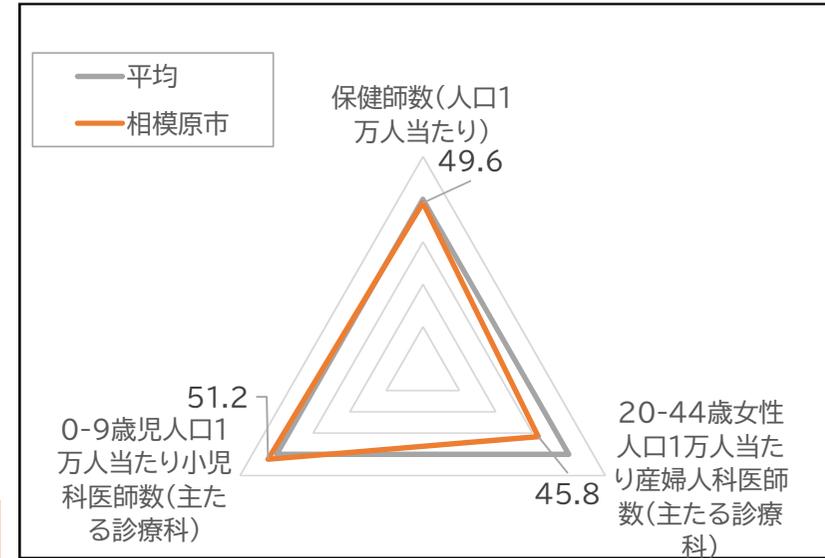
弱み

少子化対策地域評価ツール等を活用した分析について

④医療・保健環境

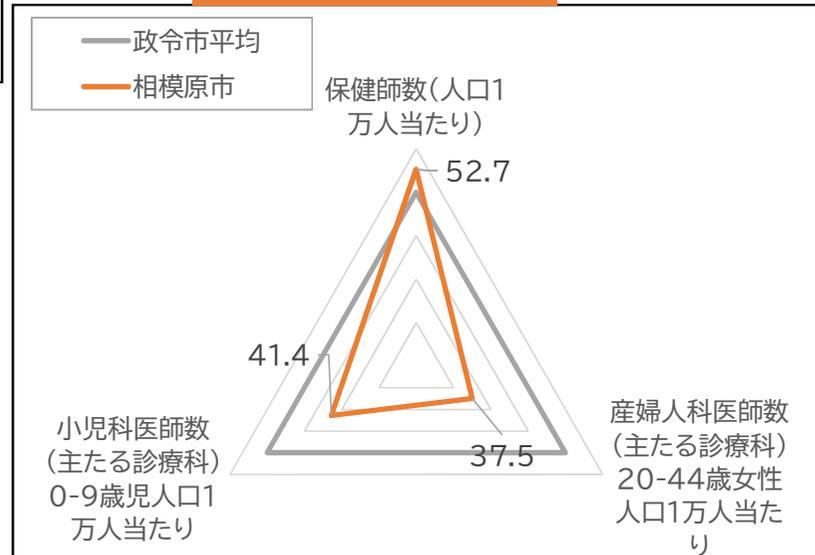


県内市町村比較



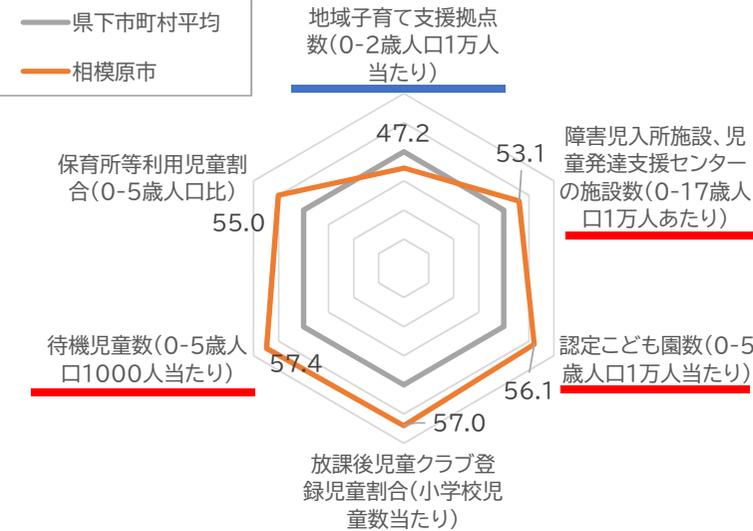
指定都市比較

子育てしやすい街比較



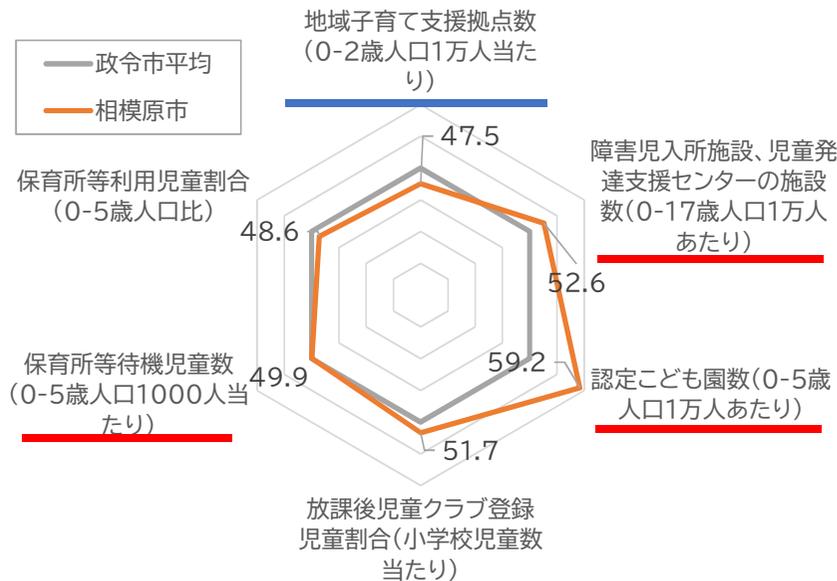
少子化対策地域評価ツール等を活用した分析について

⑤子育て支援サービス

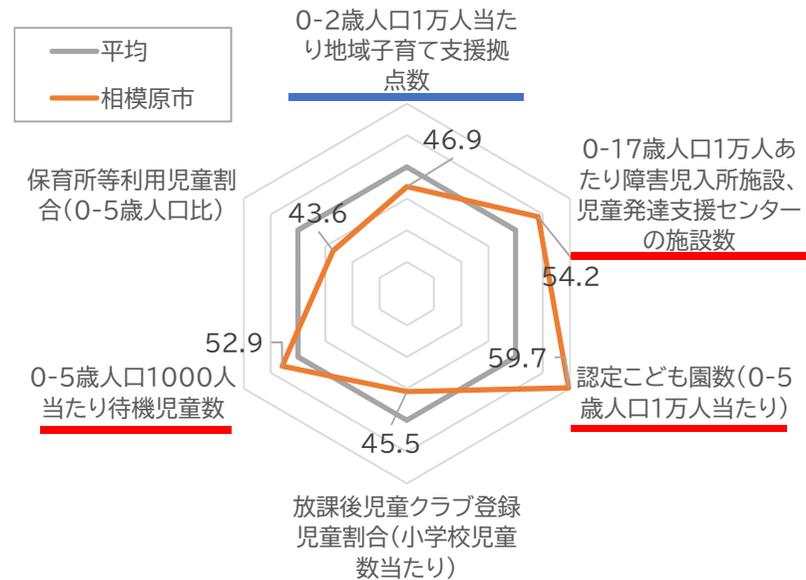


県内市町村比較

指定都市比較



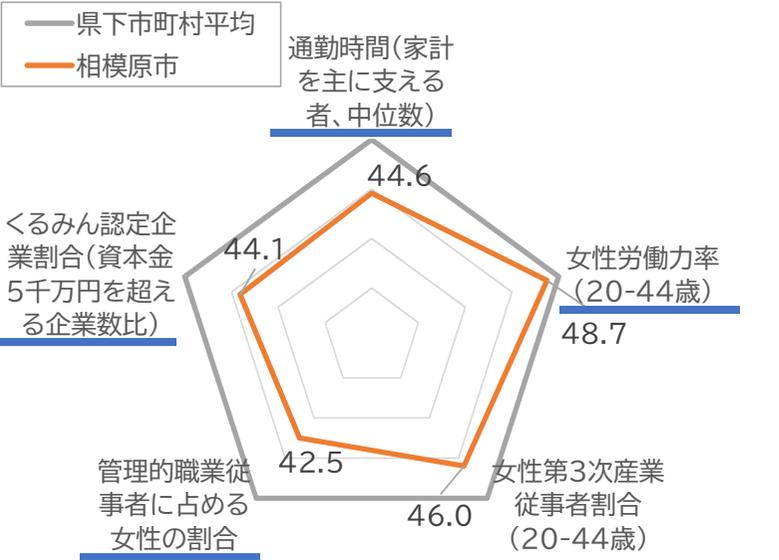
子育てしやすい街比較



— 強み (Red line)
— 弱み (Blue line)

少子化対策地域評価ツール等を活用した分析について

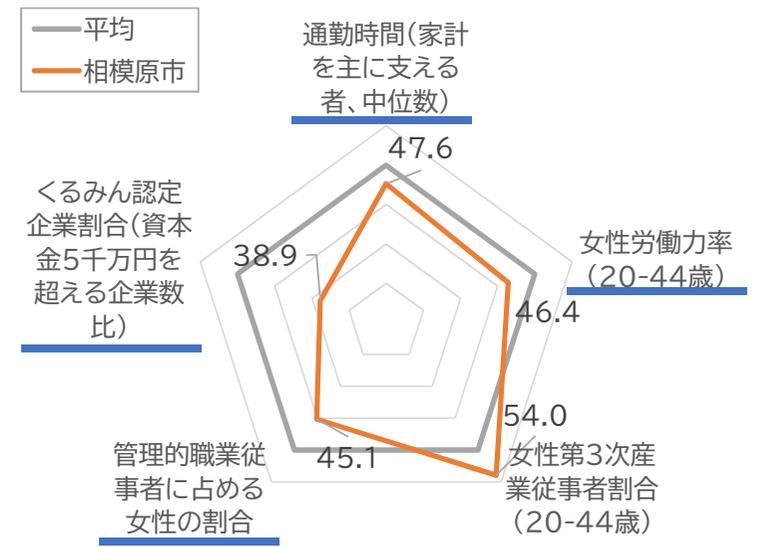
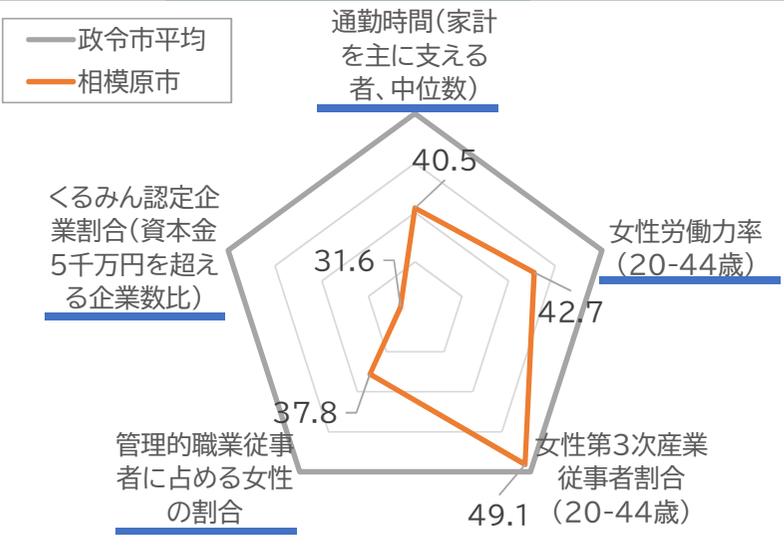
⑥働き方・男女共同参画



県内市町村比較

※くるみん認定とは、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けることができる制度

指定都市比較

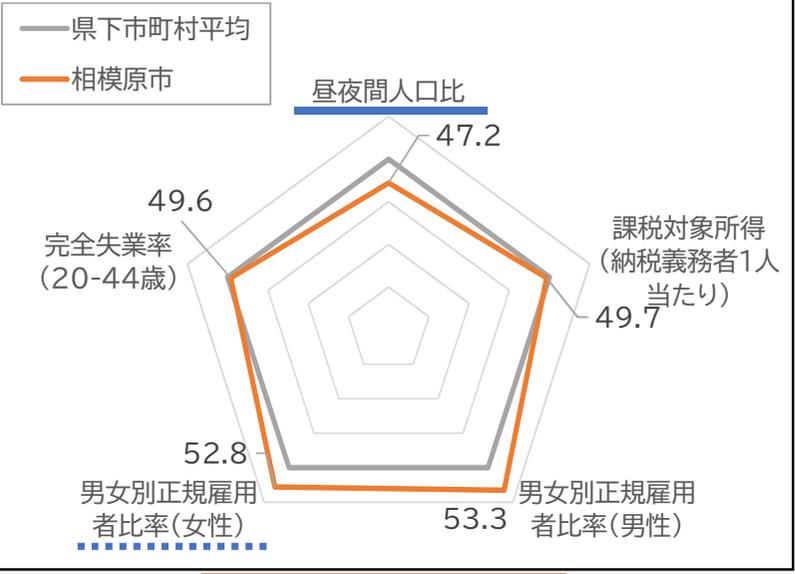


子育てしやすい街比較

弱み

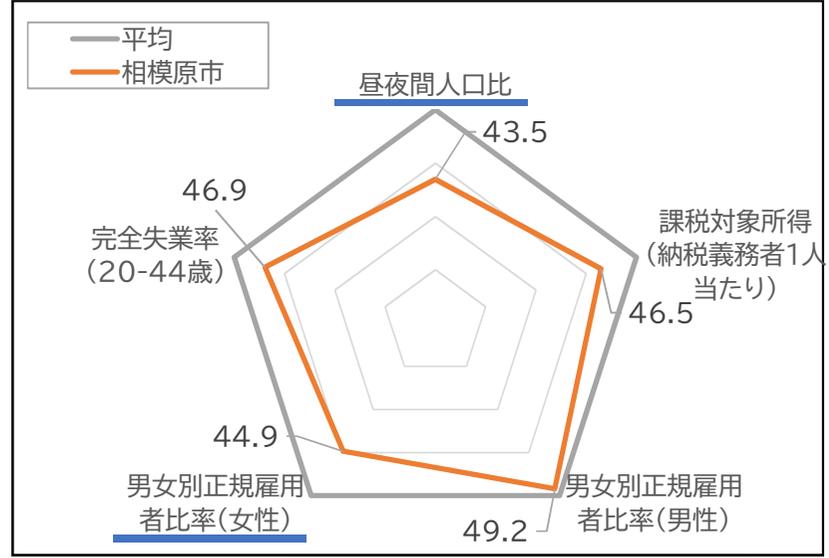
少子化対策地域評価ツール等を活用した分析について

⑦経済・雇用

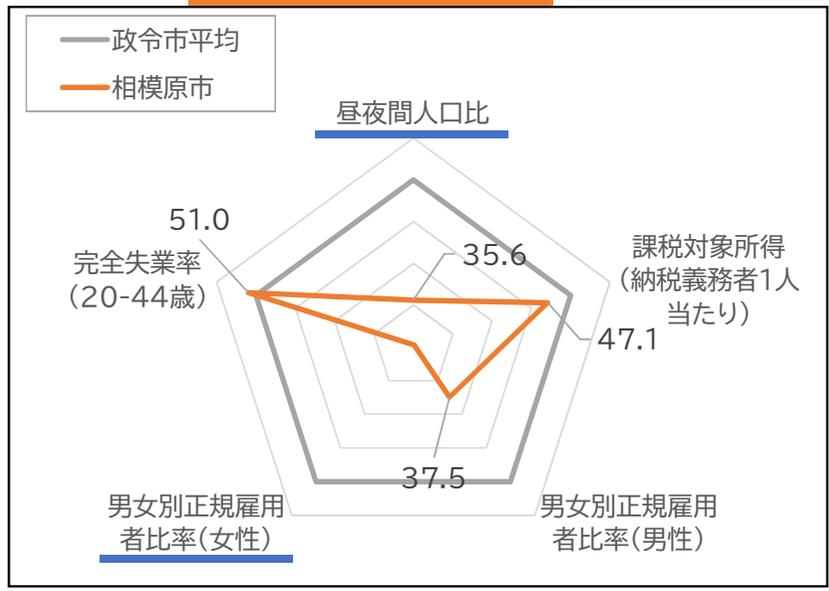


県内市町村比較

指定都市比較



子育てしやすい街比較



— 弱み

少子化対策地域評価ツール等を活用した分析について

本市の強み

- 県内では第1子の出生率が高い。
- 女性(25～39歳)の結婚している割合が高い。
- 子育て支援サービスが充実している。
 - ・障害児入所施設、児童発達支援センターの施設が充実している。
 - ・認定こども園が充実している。
 - ・待機児童数が少ない(令和4年4月1日時点で3人)。

本市の弱み

- 合計特殊出生率が低く、特に第2子の出生率が低い。
- 「賑わい・生活環境」の偏差値が低い。
 - ・小売り業事業所数など、各種事業所数が少ない。
 - ・都市公園等の面積(人口比)が少ない。
- 延べ面積100㎡以上の住宅の割合が低い。
- 子供健全育成NPO数(0-17歳人口1万人あたり)が少ない。
- 地域子育て支援拠点数(0-2歳人口1万人あたり)が少ない。
- 働き方・男女共同参画の偏差値が低い。
 - ・通勤時間が長い。
 - ・女性労働力率(20-44歳)が低い。
 - ・管理職の女性が少ない。
 - ・市内にくるみん認定※を取得している企業がない。
- 女性の正規雇用者の比率が低い。

市民アンケート等の分析について

問11 すべての方におたずねします。あなたにとって理想的な子どもの人数は何人ですか。また、あなたは全員で何人の子供を持つつもりですか。

【理想的な子どもの人数】

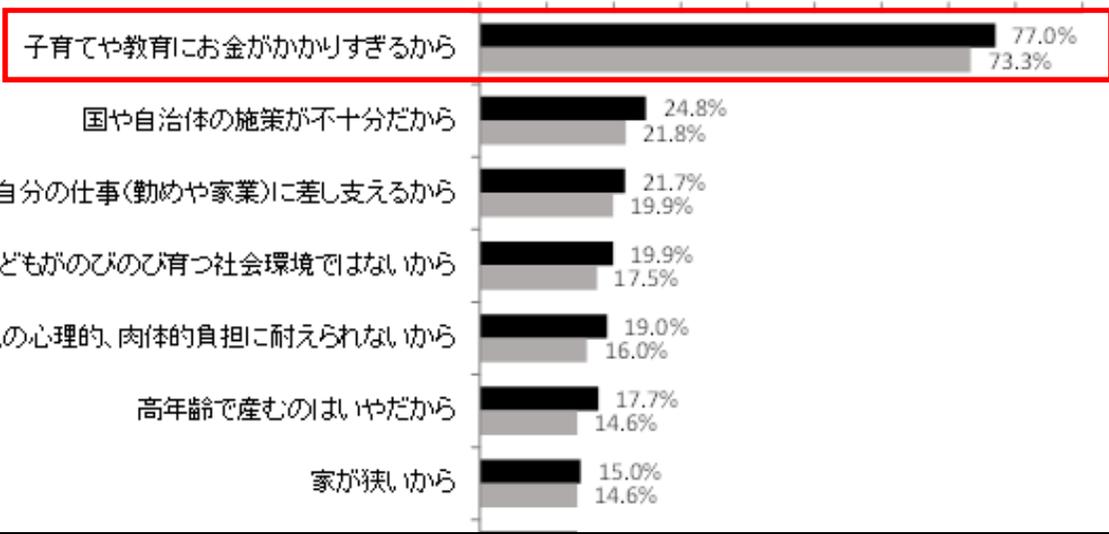
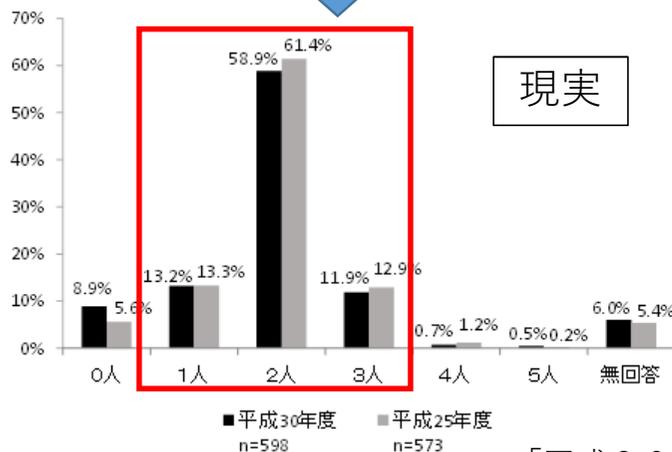
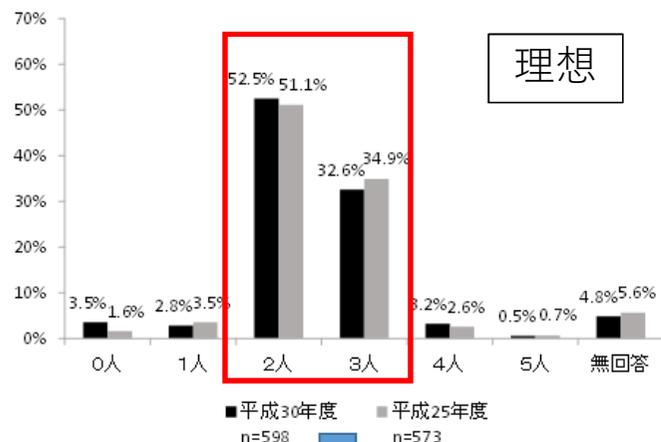
「2人」が52.5%と最も多く、次いで「3人」が32.6%、「0人」が3.5%となっています。平成25年度調査結果との比較では、大きな差異は見られません。

問11-1 問11で「持つつもりの子どもの人数」が、「理想的な子どもの人数」より少ない方におたずねします。持つつもりの子どもの人数が、理想とする子どもの人数（0人を含む）より少ないのはどうしてですか。（複数選択）

「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が77.0%と最も多く、次いで「国や自治体の施策が不十分だから」が24.8%、「自分の仕事（勤めや家業）に差し支えるから」が21.7%となっています。

平成25年度調査結果との比較では、大きな差異は見られません。

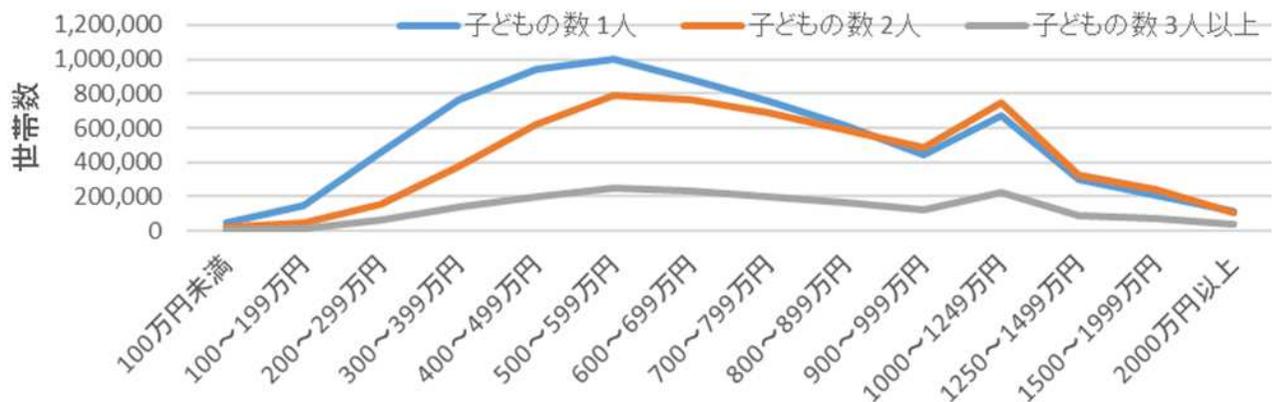
↓



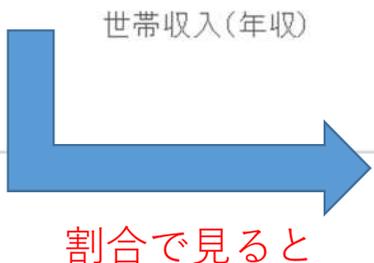
・「理想的な子どもの人数」と「持つつもりの子どもの人数」にギャップがあり、その理由として、経済的な負担を選択する方が約8割となっている。

市民アンケート等の分析について

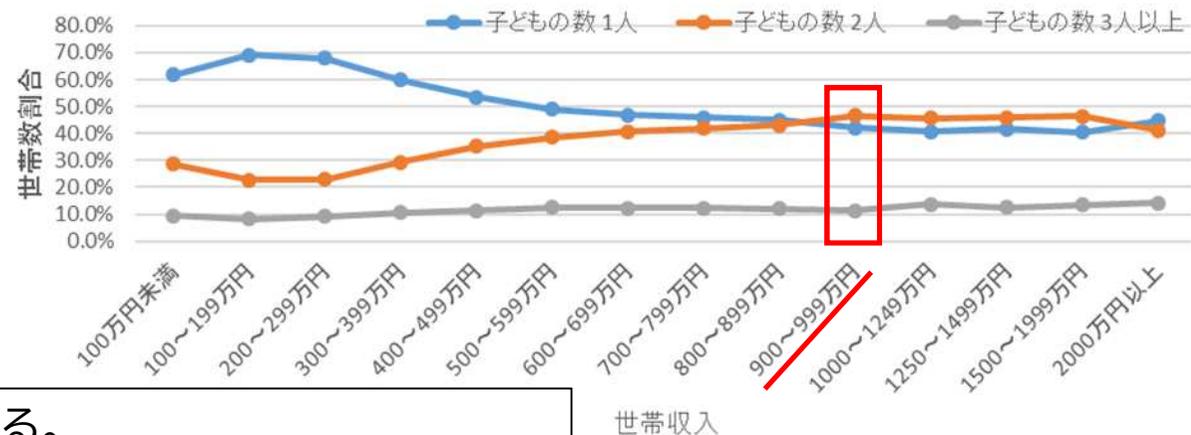
世帯収入に応じた子どもの人数別世帯数(全国)



世帯収入と子どもの人数との因果関係をさらに分析すると・・・



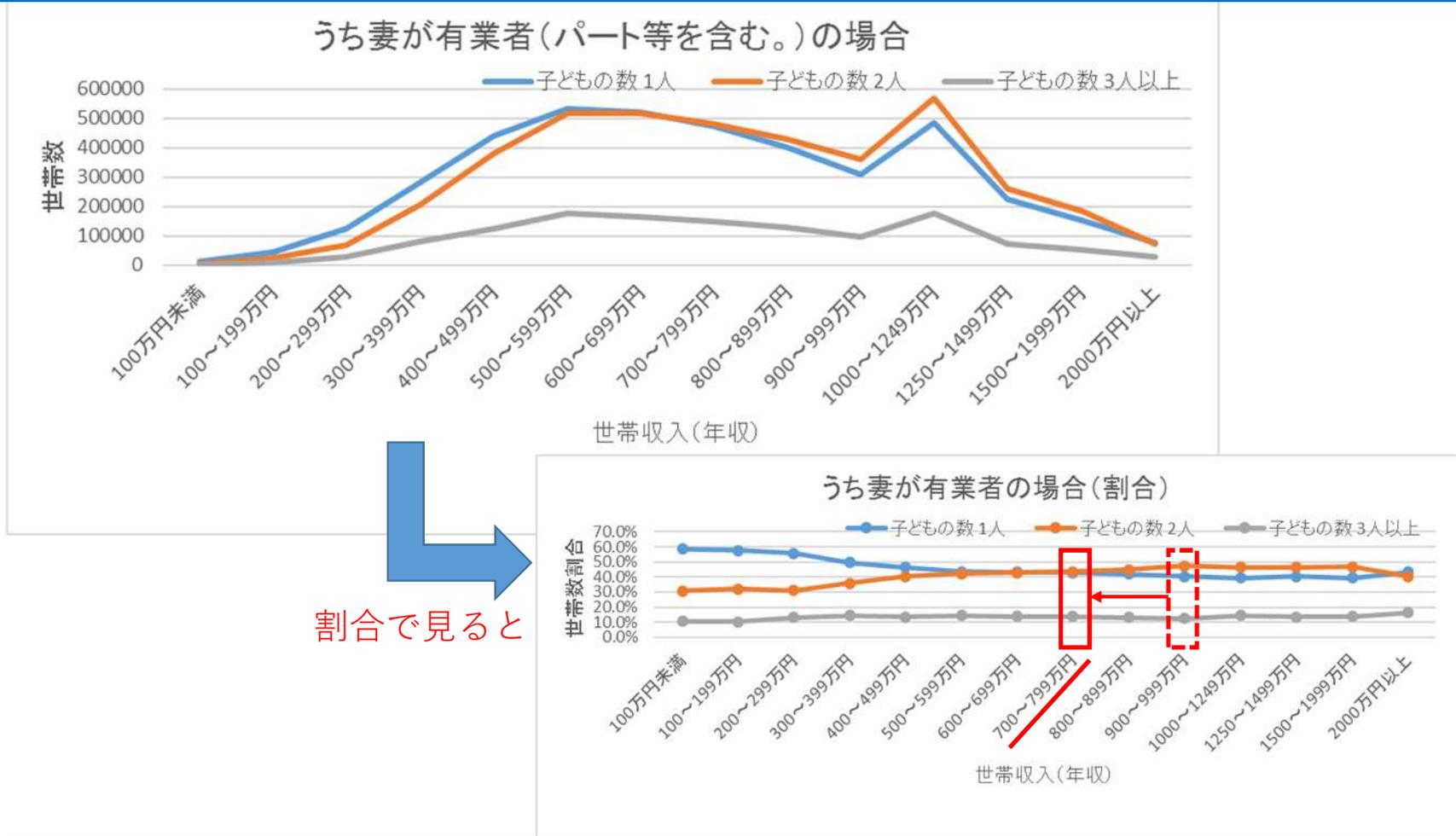
(参考)世帯収入に応じた子どもの人数別世帯数割合(全国)



- 世帯収入が高いほど、子どもの人数が多い傾向にある。
- 年収900~999万円の世帯で初めて「2人」が「1人」を超える。
- 子ども3人以上の世帯は世帯収入によらず、一定の割合となっている。

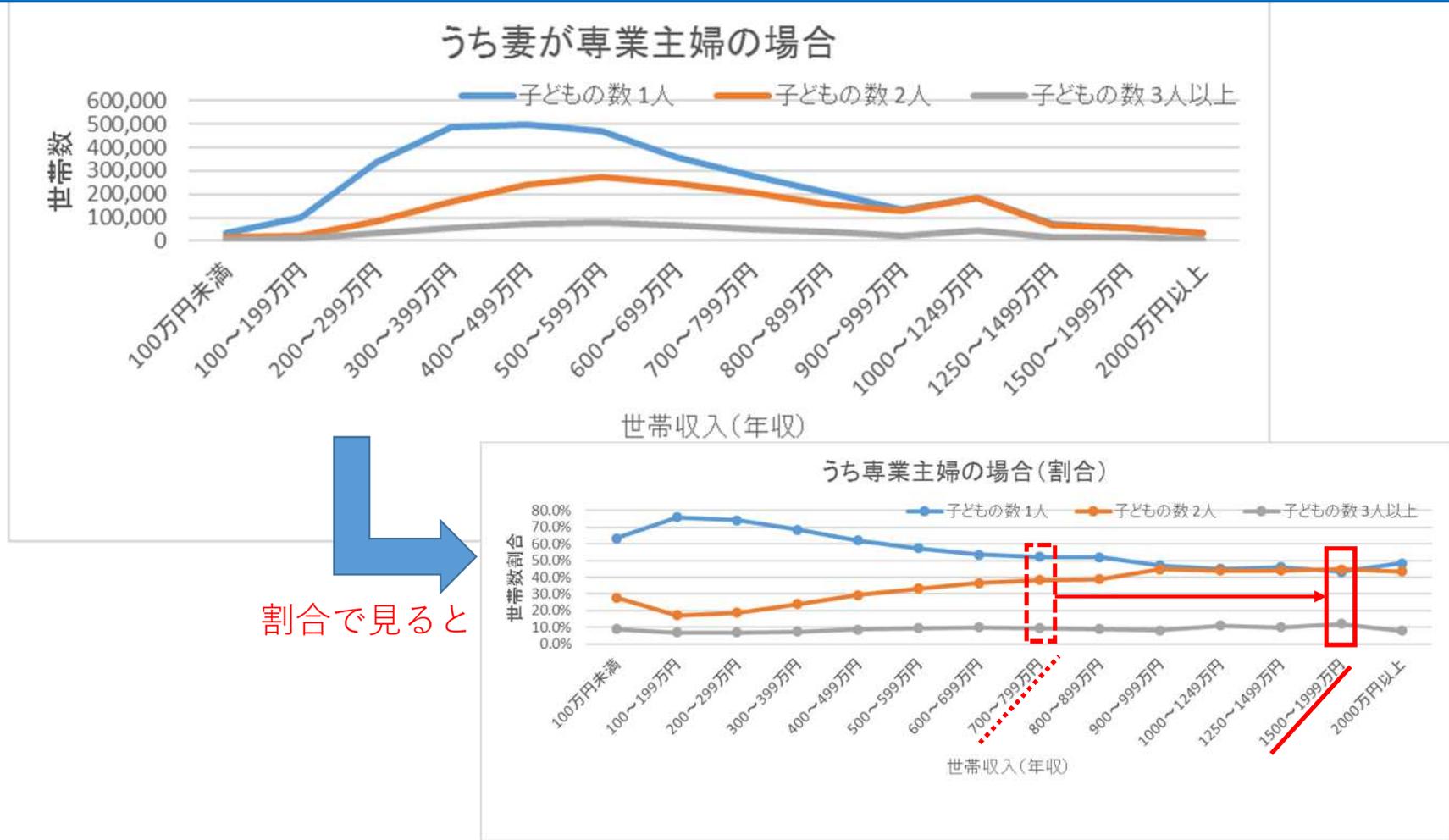
平成29年就業構造基本調査「妻の就業状態・仕事の主従，世帯所得，子供の数と在学状況，世帯の家族類型別世帯数－全国」から引用

市民アンケート等の分析について



- ・妻が有業者である場合、年収700~799万円の世帯で初めて「2人」が「1人」を超える。
- ・共働き世帯の方が世帯年収が低くても、子どもを2人持つ世帯の割合が多い。

市民アンケート等の分析について



- ・妻が専業主婦である場合、年収1,500～1,999万円の世帯で初めて「2人」が「1人」を超える。
- ・妻が有業者である場合と比較すると、世帯年収800万円ほどのギャップがある。

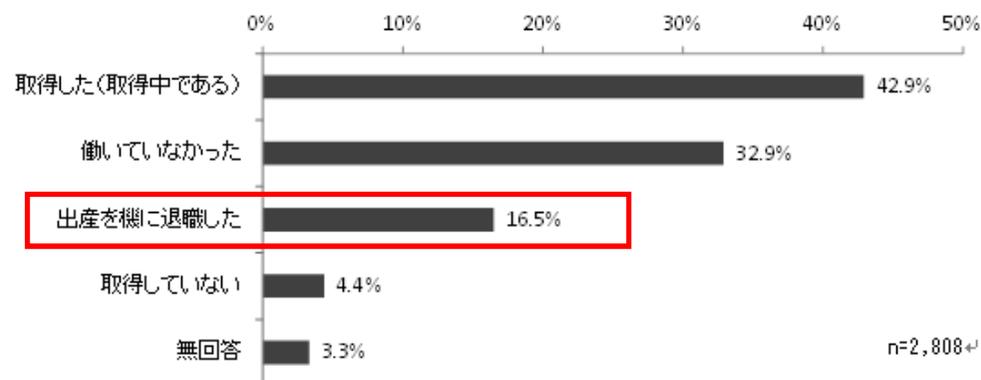
市民アンケート等の分析について

育児休業の取得状況を見ると・・・

問53 すべての方におたずねします。宛名のお子さん生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。

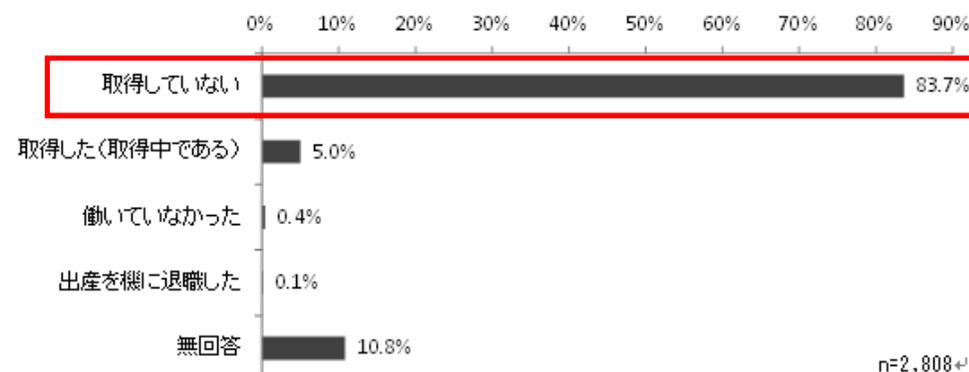
【母親】

「取得した（取得中である）」が42.9%と最も多く、次いで「働いていなかった」が32.9%、「出産を機に退職した」が16.5%となっています。



【父親】

「取得していない」が83.7%と最も多く、「取得した（取得中である）」が5.0%となっています。



- ・アンケート調査結果から母親の育休取得が4割以上である一方で、出産・育児のために離職している方が2割弱となっている。
- ・父親の育休を取得した割合は5%にとどまっており、取得していない割合が8割以上となっている。

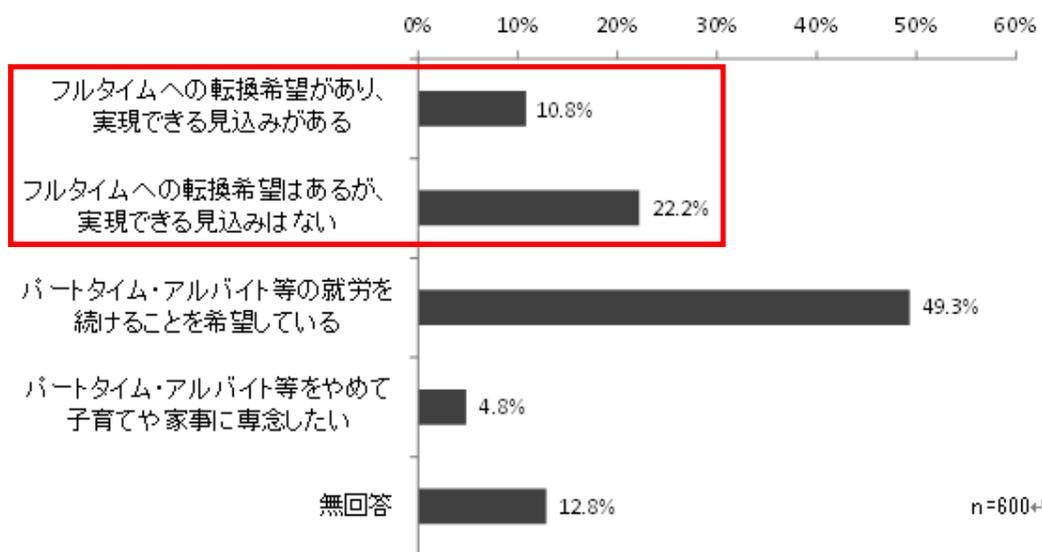
市民アンケート等の分析について

問36-2 問36で「3.パートタイム・アルバイト等で就労しており、現在、産休・育休・介護休業中ではない」または「4.パートタイム・アルバイト等で就労しているが、現在、産休・育休・介護休業中である」に○をつけた方におたずねします。フルタイムへの転換希望はありますか。

(1)母親

「パートタイム・アルバイト等の就労を続けることを希望している」が49.3%と最も多く、次いで「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が22.2%、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」が10.8%となっています。

↓



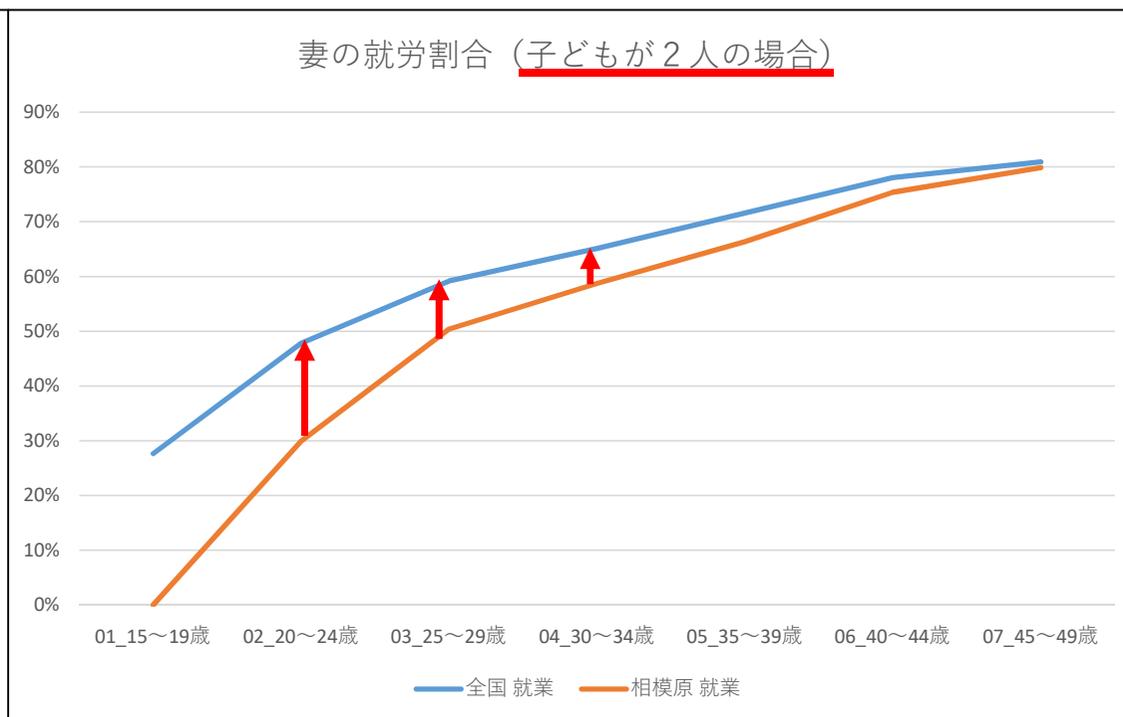
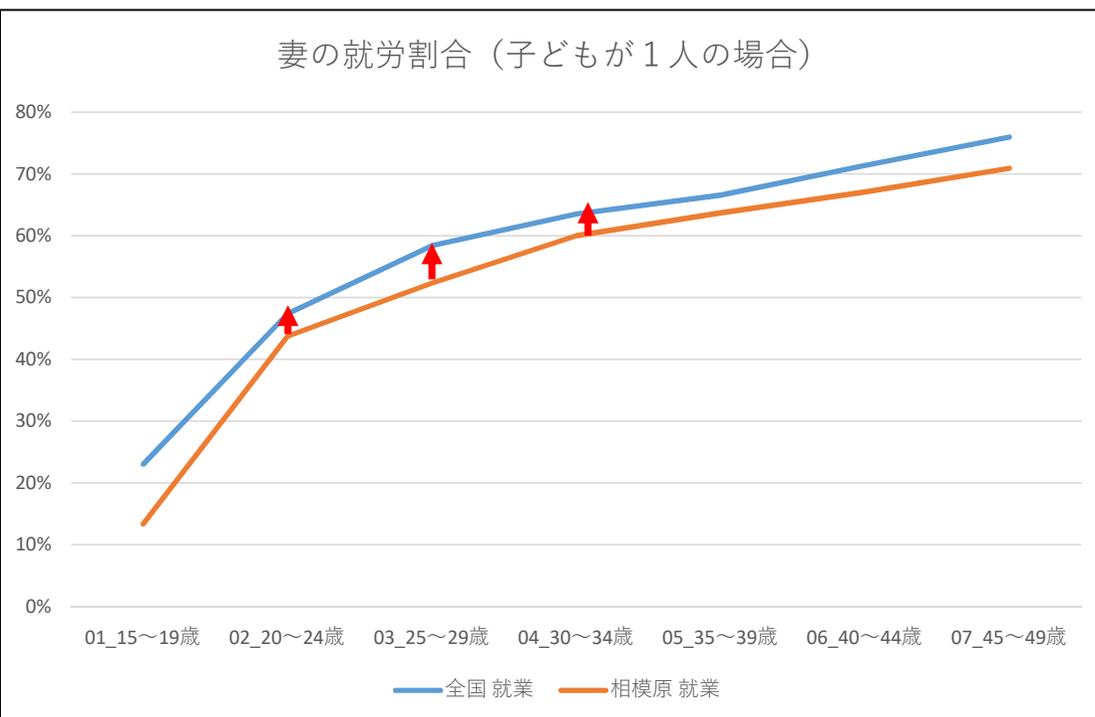
父親は回答数が少ないため、省略。

- ・母親がパート等の就労世帯では、約半数がパート等の継続を希望している。
- ・一方で、パート等で就労している世帯でも3人に1人がフルタイムでの就労を希望している。

「平成30年度子ども・子育て支援に関するアンケート調査及びヒアリング調査報告書」から引用

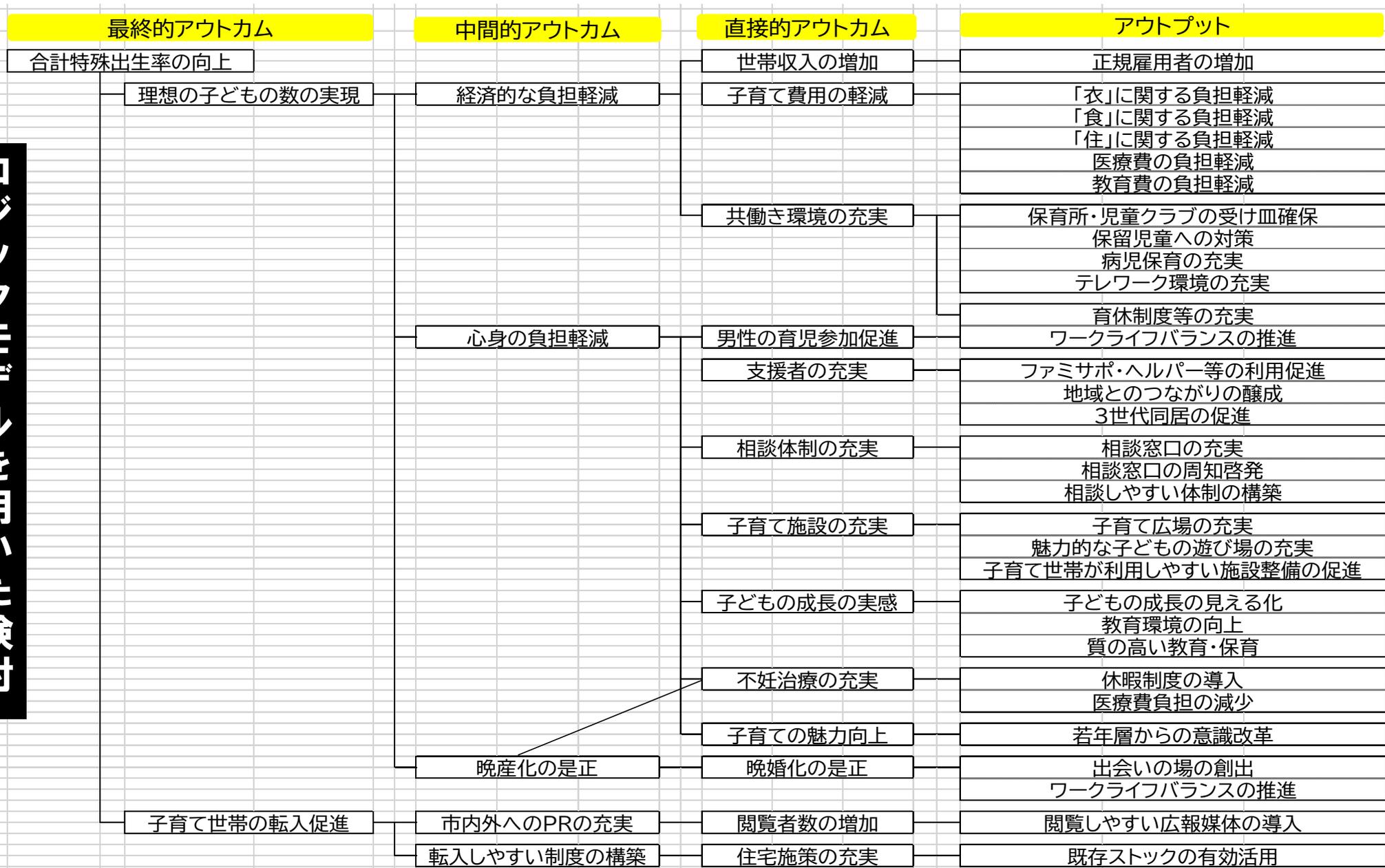
市民アンケート等の分析について

子どもを2人持つことを望んでいる世帯の希望を実現するためには…

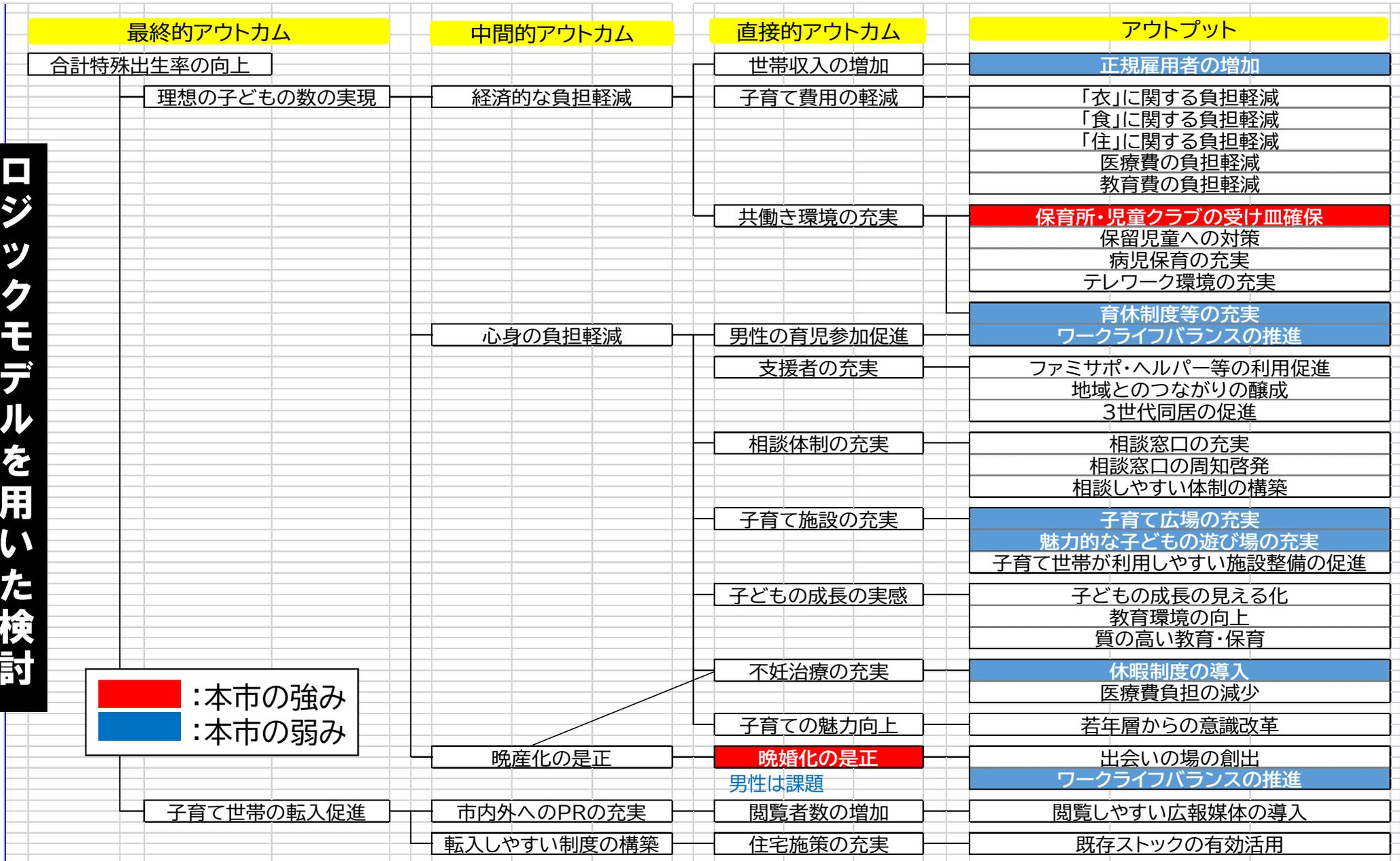


- ・子どもが1人の場合に比べ、子どもが2人の方が妻の就労割合が全国値より低い。
 - ・特に、若い世代の就労割合の低さが顕著になっている。
- ⇒若年層の女性就業率を上げる施策(働きながらも希望する子どもを産み育てられる環境の整備)が効果的なのではないか？

ロジックモデルを用いた検討

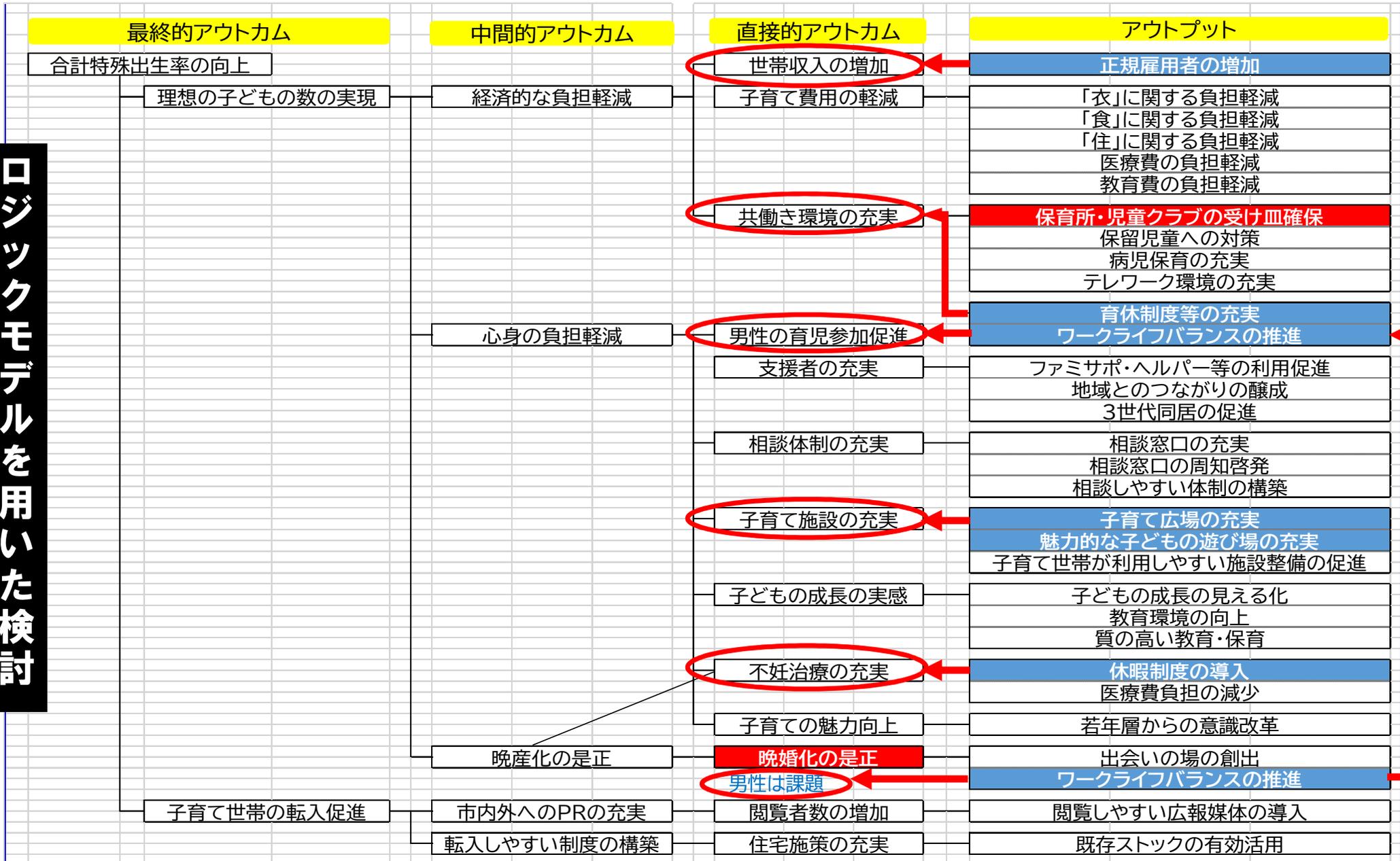


ロジックモデルを用いた検討



:本市の強み
 :本市の弱み

ロジックモデルを用いた検討



分析結果のまとめ

◆本市の子育て世帯の現状

- ・多くの市民が2～3人の子どもを持つことを理想としているものの、経済的な理由等により希望する子どもを持っていない。
- ・特に第2子の出生率が低いことから、第2子を生み育てやすい環境に課題があると考えられる。

◆本市の子育て環境

- ・待機児童数が少なく、幼児教育・保育の受け皿は充実している。
- ・一方で、都市公園等や地域子育て支援拠点の偏差値が低く、親子が気軽に集える環境を作り出すことが重要と考えられる。

◆市民の就労環境

- ・女性の正規雇用率や管理職の女性の割合が低く、女性が妊娠・出産や子育てを経験しても継続して働きやすい環境に課題があると考えられる。
- ・子育てには、男性の育児参加が重要であるものの、男性の育児休業等の取得率が低く、従業員の子育て支援に取り組む市内企業が少ない状況も見られることから、企業へのアプローチが必要であると考えられる。

◆今後のまちづくり

- ・まちの賑わいや生活環境については、偏差値が低い状況ではあるものの、今後到大規模な事業が予定されていることから、橋本駅・相模原駅周辺のまちづくりや麻溝台・新磯野地区での企業誘致の取組等における「まちの賑わいや生活環境」の向上については、本市の少子化対策としても期待が大きいことが考えられる。

取組の方向性

①子育てしやすい環境づくりを推進

- ・子どもの居場所づくり
- ・子育て世帯の負担軽減

など

②市内企業へのアプローチを実施

- ・育児休業等が取得しやすい環境づくり
- ・出産・子育てを経験しても離職することなく、就労できる環境づくり

など

今後のスケジュール

月	取組内容
8	○市まち・ひと・しごと創生本部会議(本日)
9	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングで具体的な事業案及びパッケージ案を検討 ・少子化対策検討会議(課長級)で事業パッケージ案を承認
10	<ul style="list-style-type: none"> ・市まち・ひと・しごと創生本部会議(事業パッケージを決定)
11	
12	
R5.1	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府への事前相談・調整を開始 ・国へ地域再生計画を提出
2	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・地域再生計画認定(3~4月)

雇用促進対策における課題整理と取組の方向性（中間報告）

まち・ひと・しごと
創生総合戦略における目標

検討会議で目指す
中間ゴール

アプローチ

定住人口の増加

就業者人口の増加

働きたい人への
就労支援

就労の場の
拡大・確保

産業人材の
確保・育成

多様な働き方の
促進

・求職者、企業双方が求めている支援策の発信が不十分

方向性

就労支援策の発信強化

求職者に対するデジタルツールを活用した就労支援策の一体的なPR強化、企業に対する支援情報の認知不足を補うため、ハローワークと連携した効果的な発信強化

イメージ

・業種間における有効求人倍率の偏り

方向性

人手不足業種のミスマッチ解消

合同就職面接会の開催、就職に必要なスキル取得の支援、企業の労働環境改善に対する支援など、業種特性に応じたマッチングを推進

イメージ

・労働力人口の減少に対応するためのデジタル化の必要性

方向性

DX・ロボットによる労働環境改善

企業のニーズに応じた、デジタル化に関する人材・ノウハウの不足を補う支援により、企業のデジタル化に向けた取組を加速化

イメージ

・若者や学生などが知りたい企業情報の発信不足
・市内企業の多くが、人材確保、育成に課題

方向性

企業の採用支援・発信強化

市内企業の情報を掲載するサイトによる発信強化や企業の採用力強化につなげるための採用活動のサイクルに合わせた支援

イメージ

・就業者の市外流出が顕著
・本市の特性に合わせた多様な働き方の促進が必要

方向性

新たな働き方の創出に向けた取組

イノベーション創出環境の形成による人材の交流拠点づくりなど、将来の企業立地や多様な働き方の推進のための環境を整備

イメージ

課題

持続可能な中山間地域経営に向けた基礎調査 (19,911,760円)

受注者：(株)日本能率協会総合研究所横浜事務所 契約期間：令和4年6月30日から令和5年3月17日まで



○目的

本市の中山間地域の活用可能な資源の把握・分析等を通じ、戦略的な企業誘致や関係人口の創出に向けた施策の検討により持続可能な中山間地域経営のための基礎資料とするもの。

○業務内容

(1) 津久井地域の活用可能な資源（産業、観光資源、脱炭素取組など）の把握・分析

ア 地場産品（柚子、佐野川茶、津久井在来大豆や組紐など）の産業化・市場化の可能性に係る分析

イ 地産地消に効果的な施設整備の可能性や集客見込みに係る分析

ウ 捕獲した有害鳥獣（鹿・猪）の先進的な有効活用方法

エ 市内森林の有効活用方法

（ア）市内森林を活用した取組の成長産業化の可能性に係る分析

（イ）J-クレジット制度の他、森林の活用に関する企業ニーズ調査

(2) 市外企業のサテライトオフィス進出や起業者等の動向、取組、ニーズ調査

(3) (2)の調査に基づく、本市資源の磨き上げの方向性の検討

(4) 戦略的な企業誘致のための方策（支援策、規制緩和、特区など）の提案

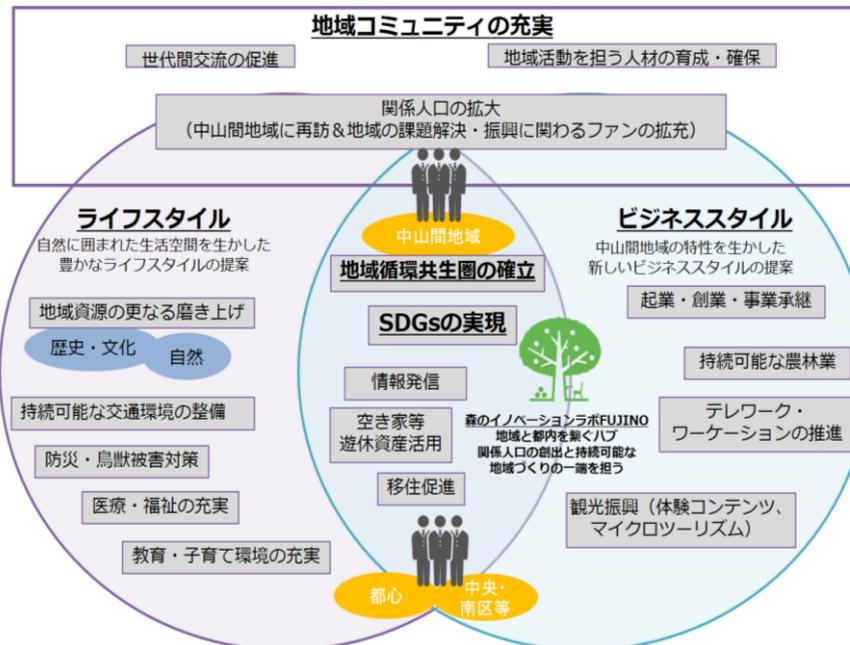
(5) 本市中山間地域の将来像パターンの提案

(6) その他、持続可能な中山間地域経営に資するための提案

※印の項目については9月16日までに
中間報告を受ける予定



中山間地域の目指す姿



主な検討課題

- ①日常生活に必要な交通手段の確保**
移動手段が不十分な高齢者などに対する買い物や通院への移動支援 など
- ②鳥獣被害対策**
野生鳥獣による生活被害・農作物被害、ヤマビル・マダニ対策 など
- ③持続可能な医療提供体制の確保**
通院困難な高齢者などに対応した医療提供体制の確保 など
- ④児童・生徒の放課後の健全育成**
放課後に児童・生徒が安心して過ごせる居場所づくり など

主な検討課題

- ①既存ストックの更なる活用**
観光資源の磨き上げや、公共施設の転用によるワークスペースの拡大 など
- ②森林対策・森林活用**
「林業」といったビジネスだけでなく、地域や団体等による森林活用の支援を通じた、森林活用面積の拡大 など
- ③観光資源のビジネス活用**
働き方の変化を的確に捉えた、観光資源におけるビジネス環境の拡充 など
- ④地場産業の存続、新たな産業の創出**
地場産業を後世に残すための事業承継の支援や、起業を含めた産業の創出に向けた取組 など

取組の方向性(案)

■人口減少・少子高齢化に対応した豊かなライフスタイルの実現

⇒ 介護予防事業の送迎支援、福祉有償運送団体やボランティア団体の運行支援・相乗りタクシーの取組み支援・ドローンを活用した野生鳥獣の被害対策
・オンライン診療や訪問診療機能の充実・森ラボにおける高齢者向けスマホ講座及び地域活動の担い手確保支援

■既存ストックの活用、森林・農地の保全、新たなビジネスの創出

⇒ 湖面活用(宮ヶ瀬湖、相模湖、津久井湖)・森ラボ活用の最大化(地域住民×移住者)・山林を学ぶ環境(木育、林業者育成)
・林業以外での山林活用(木こり体験、コミュニティビジネス)・多様なワーケーションの検討(産業×観光)・事業承継支援(後継者マッチング)

■移住・定住の促進及び、交流・関係人口の創出・拡大

⇒ 移住体験によるニーズ把握(移住体験モニター)・ビジネスハイキングルート・サイクリングコースの設定、観光トイレの修繕、キャンプ場など地域資源のPR
・特色あるまちの風土づくり(里山や芸術のまち)・戦略的な情報発信(ライフスタイル、ビジネススタイルそれぞれのターゲットの明確化)

■中山間地域における新たなビジネス拠点づくり

⇒ (仮称)リゾートオフィス構想の実現・森ラボにおける交流促進拠点としての機能充実



議題(1) 少子化対策検討会議における取組の方向性について
資料に基づき説明(説明者:総合政策・少子化対策担当部長)

主な意見等

- (こども・若者未来局長)第2子の合計特殊出生率が弱みとあるが、平成30年度の市民アンケートの結果では第2子を持つ世帯が多かったと記憶している。これらについて分析はしているか。また、2つの方向性は良いと思うが、今後の具体的事業の検討に当たっては、職員の配置についても一緒に検討を進めていただきたい。
(総合政策・少子化対策担当部長)第2子の出生率については、今後、分析を深化させる中において確認していく。事業検討に際しての職員配置については、検討会議においても課題提起されているため、今後、総務局とも調整しながら、検討を進めてまいりたい。
- (危機管理局長)女性の就業率を上げることが課題とのことで、具体的な事業を検討するに当たり、雇用促進対策及び中山間地域対策と重複する部分もあろうかと思われる。各検討会議にあるワーキンググループでのやり取りも踏まえ、それぞれが目的を達成できるように、検討会議間での連携を進め、良い提案としてもらいたい。
(総合政策・少子化対策担当部長)現在も政策部門が各検討会議に属することで、調整を図っている。また、少子化対策検討会議に産業・雇用対策課が参加していただいている。ご指摘のとおり、共通課題もあろうと認識しているので、引き続き、連携して取り組んでまいりたい。
- (市民局長)ひとり親家庭に対する施策と夫婦に対する施策など、家族構成によって必要な施策も変わるだろうが、どのように分析しているのか。また、女性の働き方という点においては、男女共同参画という視点で、市民局も関わる場所なので、当局や環境経済局とも連携した取組をお願いしたい。
(総合政策・少子化対策担当部長)家族構成の違いによる施策について、分析ツールに個別の指標があるわけではないため、現時点では分析はできていない。今後、掘り下げて分析してまいりたい。男女共同参画という視点について、当該ツール作成に携わった専門家に話を伺ったところ、「男性の育児参加が重要。“チーム子育て”で取り組んでいくことが肝要である」と助言をいただいている。具体的な事業の検討に際しては、そのような視点も踏まえて検討してまいりたい。
- (環境経済局長)市民アンケートによれば、理想とする子どもの数より現実の子どもの人数が少ない理由は、経済的理由が大半とのことだが、働きたいが働けない理由について分析はしているか。
(総合政策・少子化対策担当部長)現時点では、そこまでの分析は出来ていない。働きたいが働けない原因には、様々な理由があろうかと思われる。現在、分析中の段階ではあるが、別にアンケートを実施しており、その集計を見ている中では、子どもを預けるところがないという意見が多いと感じている。今後、雇用促進対策検討会議とも連携して検討を進めてまいりたい。
- (鈴木副本部長)出生数について、令和元年で4,600人程度とあるが、以前は、一学年6,000人程度であった。少なくとも令和6年以降の小学生は2割以上も減少するということが明らかである。こうした資料は教育局でも保有しているので、参考にしていきたい。
- (市長公室長)取組の方向性について2点掲げているが、「市内企業へのアプロチを実施」としている部分について、これは取組そのものであるため、「市内企業等における仕

事と子育ての両立促進」と修正するのはいかがか。また、分析結果において、賑わいと生活環境の分野が他市よりも弱いとのことであったことから、本市の魅力を上昇させる取組が重要だろうと思われる。将来的な話かもしれないが、住みたい、住み続けたいと思われるような街の環境づくりということで、商店街の活性化など、定住促進につながる観点を含めても良いのではないか。

- (本部長)ひとり親世帯への対応や働きたいが働けない理由に関する指摘など、様々な意見があった。分析をより深化させつつ、今後の取組の方向性として、強みを伸ばすのか、もしくは弱みを補うのか、どちらに力をいれるのか。また、分析の中で、都市公園や地域子育て支援拠点数が少ないとあったが、都市公園は環境経済局、地域子育て支援拠点はこども・若者未来局の所管なので、連携した事業検討をお願いしたい。

(総合政策・少子化対策担当部長)短期的、中長期的な取組に分かれていくことになると想定している。今後、各局と連携しながら、弱みを補いつつ、強みを発信してまいりたい。

- (本部長)流山市の視察などを踏まえ、メインターゲットをはっきりすることが重要と考えている。流山市の取組例は非常に参考になる。短期、中期、長期的な視点を踏まえ、検討を進めていただきたい。また、来年度予算にも反映していけるよう対応いただきたい。

(隠田副本部長)検討会議の報告を受け、今後、取組の方向性に従って、具体的な事業を全庁的に連携しながら検討していきたいとの提案であるが、いかがか。

(隠田副本部長)異論は無いようなので、議題について承認する。このまま進めていただきたい。

議題(2) 雇用促進対策検討会議におけるこれまでの検討状況について
資料に基づき説明(説明者:産業・雇用対策課長)

議題(3) 中山間地域対策検討会議におけるこれまでの検討状況について
資料に基づき説明(説明者:基地対策・中山間地域対策担当部長)
議題2及び議題3は中間報告であるため、連続して説明。

主な意見等

- (財政局長)議題(1)にも関わることだが、先ほど、人員配置について意見があった。財源についても、なるべく早めに財政部門とも調整、相談をしていただきたい。
- (森副本部長)少子化対策においては、世帯収入を増やすということが大きな軸になると思われる。これまでサービスを量的に考えてきたが、質的な変化をしなければ魅力ある街に見えてこない。また、利便性をどう高めるかという視点で、例えば、通勤時に使用する駅に子どもを預ける環境を整えば、居住の場として本市を選んでいただけるという可能性もあると思われるので、そのような視点も踏まえながら検討してもらいたい。また、中山間地域対策については、周辺地域との連携と相互の共存を考えていくことが重要と思われる。それぞれの地域の生活圏域をしっかりと見据えた上で、対策を検討してもらいたい。
(隠田副本部長)世帯収入を上げることは重要なポイントである。雇用促進対策の方向性は良いと思うが、市内企業の賃金がどのような状況か、育児休業制度はどうなっているか、女性の登用がどうなっているかなど、弱みとして出ている部分については、詳細な分析が必要と思われる。本当に弱みであるならば、そこに働きかけていく対策が必要であるため、各検討会議で連携しながら検討を進めていただきたい。

以上